

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 3 年 3 月 17 日

事業所名 児童発達支援事業所 Ohana

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5			活動によっては部屋が狭く、子ども達が思いっきり動けない場合があるので広さの調整が出来るようにする。
	2 職員の配置数は適切である	5			基準は満たしているが、送迎や子どもの状態を考えると余裕がない。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5		療育の内容に合わせて、部屋に仕切りを作りスペースを確保している。視覚的にわかりやすくする事、刺激になったり混乱する状況を作らないようにしている。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5		清潔、コロナの状況下、換気や除菌を心がけている。	活動によってはスペースの狭さを感じる。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4	1	療育の合間や終了後の時間に、療育での子どもたちの様子や目的などの療育の振り返りをしている。	十分に行えていないと感じる。月1回土曜日に時間を設定したい。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5		ホームページに公表している。	今回2回目であり、今後も公開していく予定。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		5	第三者評価は行っていない。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		外部の研修については、受講された職員の復命などを回覧しフィードバックしている。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5		本人支援はもとより家族支援の重要性をととも感じる。子どもの支援と共に必要なケースについては、ご家族も含め総合的な支援をしている。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	5		各セラピストで行ってる。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5			
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	1	療育の送迎の合間時間で担当職員やセラピストとに簡単な打ち合わせは行っている。	音楽療法時は出来るだけ心がけているが、十分でないと感じる。担当職員を決めセラピストとの打ち合わせの時間を必ず取るように心がける。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5		その都度気付いた事や気になる事、又次の支援につながる事等話している。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5		それぞれのセラピストが「カルテ」として残しているものと全体的な支援内容を職員がケース記録として残している。	
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5				

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5		保健師や行政等とも必要なケースであれば連絡を取り情報共有している。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		5	現在利用はない。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		5	現在利用はない。その様なケースがあった場合には、体制を整えていきたい。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		修了児に対しては、セラピストより、子どもの現在の状況を「情報提供書」として渡している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5		地域の児童発達支援センターが主催する3ヶ月に1回の「発達支援事業所研修会」「自立支援協議会子ども部会」へ参加をしている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	2	併設している保育園との園児とは、共有スペースでの交わりはある。	保育園、幼稚園との並行通園が多いため必要を感じない。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5		主に連絡帳を通じてその日の受けた療育内容や気づきを伝えたり、保護者様からのご相談を受けてアドバイスしたりしている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	1	4	特別プログラムとしてはないが、その都度、要望や相談があれば対応させて頂いている。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5		定期的には行っていないが、連絡帳や直接来園された際にその都度行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		5	施設が新しいため、父母の会は作られていない。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5		毎月のお便りの発行を実施しているその中に活動概要や行事予定を、写真入りで発信している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		5	併設している高齢者施設の入居者の方達との関わりや同法人内の果樹園などで交流がたまにある。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5		マニュアルそのものの保護者への周知は出来ていないが、職員は訓練を通し報告書を作成し検討して実施している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		5		現在、その様な子どもさんは利用されていないが今後利用があれば対応する。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5			今のところ必要な事案がない。
